



文振財第24号  
令和6年4月26日

鳥取県知事 平井伸治様

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理事長 山本仁志  
(公印省略)

令和5年度事業報告書について

このことについて、平成31年3月25日に締結した鳥取県立県民文化会館の管理運営に関する協定書第10条第1項及び第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※別添資料のとおり

[添付内容]

**1 管理業務の実施状況及び文化芸術事業の実施状況**

- (1) 修繕等の実施状況
- (2) 第三者への業務委託状況
  - ア 保守点検等業務
  - イ レストラン業務
- (3) 自動販売機等の設置状況
  - ア 自動販売機
  - イ 公衆型充電器
- (4) 文化芸術事業の実施状況

**2 利用率及び利用者数の実績**

- (1) 施設別利用状況
- (2) 催物別利用状況 (梨花ホール)
- (3) 催物別利用状況 (小ホール)
- (4) 利用者数

**3 利用料金の収入の実績**

- (1) 施設別利用料徴収状況
- (2) 施設別減免額実績

**4 委託業務に係る経費の収支**

- (1) 管理業務に係る経費の収支状況
- (2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

**5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況**

**6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績**

**7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項**

令和5年度

鳥取県立県民文化会館  
事業報告書

公益財団法人鳥取県文化振興財団



# 1 管理業務の実施状況及び芸術文化事業の実施状況

## (1) 修繕等の実施状況

単位:円

区分	主な内容	支払金額	業者名
4月	[フリースペース]天井照明器具修繕 外3件	254,100	外3社
5月	冷温水発生機感震器取替修繕 外4件	511,014	外3社
6月	[警備員室]壁掛けエアコン修繕 外3件	385,000	外3社
7月	実施なし	—	
8月	[小ホールホワイエ]女子トイレ洗面台排水配管修繕 外4件	425,480	外3社
9月	[リハーサル室]除湿器ドレン配管改修 外10件	1,201,750	外6社
10月	[フリースペース]屋上融雪装置修繕 外4件	625,955	外3社
11月	[フリースペース]屋上梯子転落防護柵設置 外1件	324,000	外1社
12月	無線機(9台)修理 外2件	61,270	外2社
1月	[フリースペース]監視カメラ取替 外4件	455,400	外4社
2月	[屋上]膨張タンク膨張管・支持材更新 外5件	1,021,240	外4社
3月	[梨花ホール]防煙スクリーン修繕 外4件	1,082,210	外4社
合計 (56件)		6,347,419	

## (2) 第三者への業務委託状況

### ア 保守点検等業務

業務名	再委託先	選定方法	契約期間	委託料 (円)	予定価格 (円)	備考
事業用電気工作物保守点検業務		随意契約 (県内1者)	H31.4.1 ~R6.3.31	9,240,000	9,333,000	
消防用設備保守点検業務		指名競争	H31.4.1 ~R6.3.31	19,764,000	20,159,280	
冷温水発生機設備保守点検業務		随意契約 (県内1者)	H31.4.1 ~R6.3.31	26,747,280	26,901,000	※2館一括契約
運転監視業務		制限付 一般競争	H31.4.1 ~R6.3.31	108,702,000	109,909,800	
昇降機設備保守点検業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	39,191,040	39,225,762	※2館一括契約 入札者1社のみの為、随契に 切替
				38,665,966	—	未来中心エレベータ改修工事に 伴う変更契約(R2.5.31付)
自動扉・排煙設備保守点検業務		随意契約 (県内1者)	H31.4.1 ~R6.3.31	3,843,000	3,996,720	
情報・通信設備保守点検業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	9,580,050	9,962,154	入札者1社のみの為、随契に 切替
移動式展示パネル保守点検業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	2,744,000	2,843,820	入札者1社のみの為、随契に 切替
				2,722,000	—	第5・6会議室改修工事に伴う 変更契約(R4.5.1付)

業 務 名	再 委 託 先	選定方法	契 約 期 間	委 託 料 (円)	予 定 価 格 (円)	備 考
ピアノ保守点検業務 (ベーゼンドルファー)		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	1,493,800	1,540,000	※2館一括契約 入札者1社のみの為、随契に切替
ピアノ保守点検業務 (スタインウェイ)		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	1,056,000	1,056,000	不落札による随契
ピアノ保守点検業務 (ヤマハ)		指名競争	H31.4.1 ~R6.3.31	1,888,240	1,892,000	
清掃(日常・特別清掃)業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	101,124,140	101,137,913	不落札による随契
建築物環境衛生管理業務		指名競争	H31.4.1 ~R6.3.31	7,872,660	7,905,600	
植栽管理業務		指名競争	H31.4.1 ~R6.3.31	21,960,000	25,363,800	
警備業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	22,937,310	22,948,200	不落札による随契
電動式移動観覧席保守点検業務		随意契約	H31.4.1 ~R6.3.31	1,232,000	1,234,200	
館内ネットワークソフトウェア 保守点検業務		随意契約	H31.4.1 ~R6.3.31	2,816,000	2,816,000	※2館一括契約
				2,263,525	—	保守サポート業務の料金変更に伴う変更契約(R6.3.1付)
舞台機構設備保守点検業務		随意契約 (指名競争)	H31.4.1 ~R6.3.31	33,989,472	34,789,381	入札者1社のみの為、随契に切替
舞台音響設備保守点検業務		随意契約 (指名競争)	R3.4.1 ~R6.3.31	11,550,000	11,788,531	入札者1社のみの為、随契に切替
舞台照明設備保守点検業務		随意契約 (指名競争)	R3.4.1 ~R6.3.31	9,834,000	9,879,025	入札者1社のみの為、随契に切替
情報誌「Arte」製作業務		随意契約 (プロポーザル方式)	R4.4.28 ~R6.3.31	7,832,000	—	プロポーザル方式の為、予定価格設定なし
情報誌「Arte」Autumn号追加 撮影業務		随意契約	R5.7.16 ~R5.7.17	44,000	44,000	
清掃(外部)業務		随意契約	R5.4.1 ~R6.3.31	105,600	17,600 (1単位/税込)	単年度契約:1単位4h (上限)年間16単位 契約金額:6,600(1単位)
舞台技術(舞台)業務		随意契約	R5.5.1 ~R6.3.31	482,790	3,790 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,630(1単位)
舞台技術(音響)業務		随意契約	R5.5.1 ~R6.3.31	729,300	3,790 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,300(1単位)
舞台技術(照明)業務		随意契約	R5.5.1 ~R6.3.31	773,435	3,790 (1単位)	単価契約:1単位1人1h 契約金額:3,437(1単位)
駐車場除雪業務		随意契約	R5.12.3 ~R6.3.31	750,200	36,497 (1単位/税込)	単価契約:1単位1台1h 契約金額:34,100(1単位)
携帯無線機保守点検業務		随意契約	R6.2.25 ~R6.2.27	55,000	55,000	
合 計				447,237,768		

## イ レストラン業務

委託先	年額使用料(円)	総計(人)	委託期間	備考
	2,150,000	29,867	R2.9.1～R3.3.31 (自動更新/最長R6.3.31まで)	変更契約R5.10.30

### (3) 自動販売機等の設置状況

#### ア 自動販売機

単位:円

設置場所	委託先	年間売上額	年間取扱手数料		委託期間	備考
正面玄関A		1,513,430	56.6%	872,471	H31.4.1～R6.3.31	
正面玄関B		1,320,910	55.6%	748,034	H31.4.1～R6.3.31	
会議棟2階A		212,010	35.0%	75,591	H31.4.1～R6.3.31	
会議棟2階B		362,740	35.0%	129,321	H31.4.1～R6.3.31	
駐車場側入口通路 (社会貢献枠)		1,490,590	41.6%	631,574	H31.4.1～R6.3.31	寄付額: 223,592円
練習室ロビー		195,080	35.0%	69,555	H31.4.1～R6.3.31	
梨花ホール楽屋		175,740	46.0%	98,114	H31.4.1～R6.3.31	
正面玄関C		511,070	15.0%	82,376	H31.4.1～R6.3.31	
合 計		5,781,570	—	2,707,036		

#### イ 公衆型充電器

単位:円

機器名称	委託先	年間売上額	年間取扱手数料 (設置分配金)		委託期間
公衆型充電器		5,200	40%	2,080	H31.4.1～R6.3.31

(4) 文化芸術事業の実施状況

【地域の賑わい創出事業】 【教育機関連携事業】 ※県民文化会館館事業

事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
交流広場「アートサロン vol.2」 【9月22日】	バンケット&ウェディング シュシュ(米子市)	10人	0	212,337	△ 212,337	—	【地域の賑わい創出事業】 ※参加料は会場へ支払い
夢空間事業くけんぶんファミリープログラム 「“夢”ひろがる“空間”～ようこそ劇場へ!～」>		158人					
アートSQUARE夢空間スペシャル 【8月13日】	とりぎん文化会館 小ホール	96人	39,500	803,694	△ 764,194	4.9%	【地域の賑わい創出事業】 ※収入は入場料
アートSQUARE夢空間 vol.41「くけんぶんファミリーコンサート」 【2月25日】	とりぎん文化会館 イベントホール	62人					
とりぎん文化会館 ホール探検ツアー くけんぶんファミリープログラム> 【8月26日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	28人	0	868,504	△ 868,504	—	【地域の賑わい創出事業】
みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート くけんぶんファミリープログラム> 【8月12日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	111人	123,000	1,364,929	△ 1,241,929	9.0%	【地域の賑わい創出事業】
舞台技術研修会(東部地区高校演劇関係者、 鳥取大学地域学部学生対象) 【5月5日】 【12月1日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	64人	0	238,470	△ 238,470	—	【教育機関連携事業】 ※5/5 50名、12/1 14名
<b>【地域の賑わい創出事業】 【教育機関連携事業】 計</b>		371人	162,500	3,487,934	△ 3,325,434	4.7%	※収支マイナス額は県民文化会館指定管理委託料から充当

【文化芸術事業】 ※指定管理事業

事業名【開催日等】	会場	入場者・参加者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
プロデュース公演		552人					
とっとりチェンバーオーケストラ(TCO)第4回 弦楽アンサンブルコンサート【11月3日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	536人					<収入内訳> ・入場参加料1,495,500円(TCO)
上記関連事業:「TCOメンバーによる室内楽 セミナー」【8月10日~13日】	とりぎん文化会館 小ホール他	16人	7,049,000	9,115,530	△ 2,066,530	77.3%	・参加料2,490,000円(新作 バレエ「赤毛のアン」オー ディション参加料)
<令和6年度公演準備> 新作バレエ「赤毛のアン」	—	—人					・雑収入3,063,500円(日本 音楽財団との取決めによる 前年度事業の入場料収入充 当)
<令和7年度公演準備> U-18シアタープロジェクト Act 3	—	—人					
県民文化会館30周年記念事業 MUSIC ENCOUNTER 「とっとりスーパープラス公演/木嶋真優ヴァ イオリンコンサート」【11月5日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,040人	3,085,434	4,267,708	△ 1,182,274	72.3%	共催:長谷育英奨学会 <収入内訳> ・入場料1,917,500円 ・負担金1,167,934円
実演芸術市町村連携事業		438人					
江府町 町政70周年記念コンサート(山本耕 平氏ほか2名出演)【10月7日】	江府町立奥大山 江府学園日野川校舎 多目的ホール	93人					
第6回カウベル合唱フェスティバル(県内声楽 家出演)【11月12日】	琴浦町まなび タウンとうはく 多目的ホール	120人	1,182,000	1,748,398	△ 566,398	67.6%	※収入は負担金
地域共生「にじいろフェスタ」(TCO弦楽四 重奏出演)【3月2日】	八頭町八東体育 文化センター 遠見山アリーナ	133人					
ことうらキッズコンサート(TCO弦楽四重奏 出演)【3月9日】※2回公演	琴浦町まなび タウンとうはく 多目的ホール	92人					
とっとり伝統芸能まつり2023 【10月21日】	米子市文化ホール	750人	100,000	2,042,675	△ 1,942,675	4.9%	共催:鳥取県 ※収入は民間助成金
とっりの芸術宅配便 【9月1日~2月29日】※13校19公演実施	県内小中学校等	1,477人	0	1,534,037	△ 1,534,037	—	
<b>【文化芸術事業】 計</b>		4,257人	11,416,434	18,708,348	△ 7,291,914	61.0%	※収支マイナス額は県民文化会館指定管理委託料(文化芸術事業分)から充当

【鑑賞事業】 ※財団事業

公演名【開催日】	会場	入場者数	入場料収入等(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
澤和樹/アラン・ムニエ/夢沼恵美子 ピアノトリオコンサート 【5月20日】	境港市文化ホール	171人	622,000	1,822,463	△ 1,200,463	34.1%	共催:境港市文化振興財団 ※収入は入場料
東京シティ・フィルのドラゴンクエスト 交響組曲「ドラゴンクエストV」天空の花嫁 【6月18日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	988人	189,300	0	189,300	—	主催:日本オーケストラ連 盟、東京シティ・フィル ハーモニック管弦楽団 ※収入は入場券販売手数料

東京バレエ団 子どものためのバレエ 「ドン・キホーテの夢」 【8月6日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	782 人					共催：全国公立文化施設協会
上記関連事業：TOTTORIバレエ普及シリーズ「はじめてのバレエ体験レッスン」 【10月2日】	とりぎん文化会館 リハーサル室	26 人	8,089,015	8,729,230	△ 640,215	92.7%	<収入内訳> ・入場料2,768,000円 ・物販手数料4,250円 ・国庫助成金5,316,765円
新日本フィルハーモニー交響楽団 オーケストラ・キャラバン～オーケストラの響きを街々へ～【10月1日】	米子市公会堂 大ホール	675 人	213,350	0	213,350	—	主催：日本オーケストラ連盟、新日本フィルハーモニー交響楽団 ※収入は入場券販売手数料
上記関連事業：新日本フィルメンバーによる小学校アウトリーチ 【10月2日】	米子市立尚徳小学校 音楽室	66 人					
日本全国能楽キャラバン in 鳥取 【1月6日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	515 人	122,000	0	122,000	—	主催：能楽協会、京都観世会 ※収入は入場券販売手数料
大阪フィルハーモニー交響楽団 ニューイヤーコンサート 倉吉公演 【1月13日】	倉吉未来中心 大ホール	1,214 人	13,691,214	12,555,247	1,135,967	109.0%	共催：全国公立文化施設協会 <収入内訳> ・入場料4,786,800円 ・国庫助成金8,904,414円
上記プレ事業：自由研究大作戦！ 「オーケストラってなに？～大阪フィルメンバーが教えます～」【8月19日】	倉吉未来中心 大ホール	87 人					
東京二期会オペラ「椿姫」 【1月14日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	660 人	499,880	18,750	481,130	2666.0%	主催：グランドオペラジャパン、東京二期会 ※収入は入場券販売手数料
スターダンサーズ・バレエ団 リラックス パフォーマンス「シンデレラ」全2幕 【1月21日】	倉吉未来中心 大ホール	657 人	212,400	38,041	174,359	558.3%	主催：日本バレエ団連盟、スターダンサーズ・バレエ団 ※収入は入場券販売手数料
MANSAI CREATION BOX with オーケストラ・アンサンブル金沢 鳥取公演 【3月3日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,165 人	6,416,635	12,215,960	△ 5,799,325	52.5%	<収入内訳> ・入場料6,411,000円 ・物販手数料5,635円
上記プレ事業：「恋は魔術師」 10回続けて言えるかな？ 【1月28日】	とりぎん文化会館 リハーサル室	58 人					
特別共催事業「マスコミ」		3,653 人					
劇団四季ミュージカル 「クレイジー・フォー・ユー」 【11月28日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,745 人	658,020	658,020	0	100.0%	※収入は負担金
辻井伸行×三浦文彰 ニール・トムソン指揮 読売日本交響楽団 究極の協奏曲コンサート 【3月29日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,908 人					
特別共催事業「一般団体」		3,080 人					
竹田詩織 鳥取市文化奨励新人賞受賞記念 演奏会【4月8日】	鳥取市文化ホール	270 人					
地域文化功労者文部科学大臣表彰記念公演 新倉健「音の個展Ⅳ」オペラ「窓-Windows-」 【5月21日】	倉吉未来中心 小ホール	360 人					
Garten der Musik (ガルテン・デア・ムジーク) トリオコンサート～コントラバス2本と ピアノによる競演～vol.3【8月9日】	米子コンベンションセンター 小ホール	122 人					
MALTAフェスタ「ギラ・ジルカ&矢幅歩 featuring 竹中俊二」【9月17日】	米子市公会堂 大ホール	225 人	0	4,990	△ 4,990	—	
もっと気軽にクラシック♪ ワンコインコンサートVol.6【10月9日】	鳥取市文化ホール	240 人					
第5回わっしょい米子祭り 【10月22日】	米子市公会堂 大ホール	563 人					
Opera～s ☆ コンサート 【11月23日】	鳥取市文化ホール	238 人					
第36回県民による第九鳥取公演 【12月10日】	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,062 人					
<b>【鑑賞事業】計</b>		13,797 人	30,713,814	36,042,701	△ 5,328,887	85.2%	※収支マイナス額は財団文化振興事業基金から充当
<b>合計</b> <b>【地域の賑わい創出事業】</b> 【教育機関連携事業】 <b>【文化芸術事業】</b> <b>【鑑賞事業】</b>		23,053 人	42,292,748	58,238,983	△ 15,946,235	72.6%	



【県補助金事業】

公演名【開催日】	会場	入場者・鑑賞者数	補助金収入(A) 単位:円	所要経費(B) 単位:円	差額(A-B) 単位:円	収支比率	備考
芸術鑑賞教室開催事業		7,098 人					
鳥取県芸術鑑賞教室 【7月7日～12月4日】	県内高等学校、 特別支援学校等	1,966 人	10,000,000	7,275,572	2,724,428	—	
児童生徒を対象とした芸術文化事業 【6月19日～11月10日】	小学校、中学校等	5,132 人					
第21回鳥取県総合芸術文化祭・とリアート2023 開催事業（東部・中部・西部地区、プロデュースコンサート） 【通年】		7,644 人					
東部地区事業 【11月18日、19日】	とりぎん文化会館	1,881 人	28,358,000	24,138,266	4,219,734	—	※事務局経費
中部地区事業 【11月18日、19日】	倉吉未来中心	3,903 人					
西部地区事業 【1月7日、8日】	米子市児童 文化センター	1,095 人					
プロデュースコンサート 「未来への扉 ～アーティストたちの協演～」 【3月2日】	米子市公会堂 大ホール	765 人					
<b>合計【県補助金事業】</b>		14,742 人	38,358,000	31,413,838	6,944,162	—	

## 2 利用率及び利用者数の実績

### (1) 令和5年度施設別利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
梨花ホール	開館日数 (日)	25	25	19	24	24	26	20	26	22	22	16	23	272	
	利用日数 (日)	14	7	8	12	17	19	13	19	13	11	5	16	154	
	利用率 (%)	56.0	28.0	42.1	50.0	70.8	73.1	65.0	73.1	59.1	50.0	31.3	69.6	56.6	
小ホール	開館日数 (日)	26	26	22	26	27	26	26	26	24	23	21	28	301	
	利用日数 (日)	21	15	15	15	21	23	23	20	16	12	14	23	218	
	利用率 (%)	80.8	57.7	68.2	57.7	77.8	88.5	88.5	76.9	66.7	52.2	66.7	82.1	72.4	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
リハ－サル室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	25	28	310	
	利用日数 (日)	23	23	26	24	25	25	25	24	22	22	24	27	290	
	利用率 (%)	88.5	88.5	100.0	92.3	92.6	96.2	96.2	92.3	91.7	91.7	96.0	96.4	93.5	
第1練習室	開館日数 (日)	26	26	25	26	27	26	26	26	24	24	25	28	309	
	利用日数 (日)	22	25	23	25	25	26	26	25	23	23	25	25	293	
	利用率 (%)	84.6	96.2	92.0	96.2	92.6	100.0	100.0	96.2	95.8	95.8	100.0	89.3	94.8	
第2練習室	開館日数 (日)	26	26	23	26	27	26	25	26	24	24	25	28	306	
	利用日数 (日)	20	19	17	21	20	22	19	26	22	17	20	23	246	
	利用率 (%)	76.9	73.1	73.9	80.8	74.1	84.6	76.0	100.0	91.7	70.8	80.0	82.1	80.4	
第3練習室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	25	28	310	
	利用日数 (日)	21	17	26	21	23	24	25	24	23	20	21	21	266	
	利用率 (%)	80.8	65.4	100.0	80.8	85.2	92.3	96.2	92.3	95.8	83.3	84.0	75.0	85.8	
第4練習室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	25	28	310	
	利用日数 (日)	25	23	26	26	23	24	23	23	18	19	22	24	276	
	利用率 (%)	96.2	88.5	100.0	100.0	85.2	92.3	88.5	88.5	75.0	79.2	88.0	85.7	89.0	
イハントホール	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	25	28	310	
	利用日数 (日)	19	13	22	20	23	25	21	18	20	14	22	25	242	
	利用率 (%)	73.1	50.0	84.6	76.9	85.2	96.2	80.8	69.2	83.3	58.3	88.0	89.3	78.1	
第1会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	25	26	24	14	6	28	280	
	利用日数 (日)	16	11	19	19	15	21	19	20	16	3	3	17	179	
	利用率 (%)	61.5	42.3	73.1	73.1	55.6	80.8	76.0	76.9	66.7	21.4	50.0	60.7	63.9	
第2会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	15	2	28	278	
	利用日数 (日)	22	15	22	22	23	23	23	25	15	11	2	25	228	
	利用率 (%)	84.6	57.7	84.6	84.6	85.2	88.5	88.5	96.2	62.5	73.3	100.0	89.3	82.0	
第3会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	7	11	10	10	15	13	11	12	7	7	5	13	121	
	利用率 (%)	26.9	42.3	38.5	38.5	55.6	50.0	42.3	46.2	29.2	29.2	29.4	46.4	40.1	
第4会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	21	22	24	22	24	23	21	25	22	22	17	26	269	
	利用率 (%)	80.8	84.6	92.3	84.6	88.9	88.5	80.8	96.2	91.7	91.7	100.0	92.9	89.1	
第5会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	21	24	21	25	23	24	24	25	19	21	14	27	268	
	利用率 (%)	80.8	92.3	80.8	96.2	85.2	92.3	92.3	96.2	79.2	87.5	82.4	96.4	88.7	
第6会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	17	21	19	16	14	23	21	24	19	19	13	24	230	
	利用率 (%)	65.4	80.8	73.1	61.5	51.9	88.5	80.8	92.3	79.2	79.2	76.5	85.7	76.2	
第7会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	12	7	5	11	9	13	9	16	9	11	6	7	115	
	利用率 (%)	46.2	26.9	19.2	42.3	33.3	50.0	34.6	61.5	37.5	45.8	35.3	25.0	38.1	
第8会議室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	15	16	16	17	13	15	18	21	14	13	9	13	180	
	利用率 (%)	57.7	61.5	61.5	65.4	48.1	57.7	69.2	80.8	58.3	54.2	52.9	46.4	59.6	
会議準備室	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	17	28	302	
	利用日数 (日)	7	9	5	9	10	7	11	14	4	7	3	11	97	
	利用率 (%)	26.9	34.6	19.2	34.6	37.0	26.9	42.3	53.8	16.7	29.2	17.6	39.3	32.1	
フリースペース	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	25	25	28	311	
	利用日数 (日)	11	9	9	9	13	18	17	15	14	18	18	28	179	
	利用率 (%)	42.3	34.6	34.6	34.6	48.1	69.2	65.4	57.7	58.3	72.0	72.0	100.0	57.6	
開館日数 (合計)		(日)	467	467	453	466	483	468	460	468	430	411	339	499	5,411
利用日数 (合計)		(日)	314	287	313	324	336	368	349	376	296	270	243	375	3,851
利用率 (平均)		(%)	67.2	61.5	69.1	69.5	69.6	78.6	75.9	80.3	68.8	65.7	71.7	75.2	71.2
屋外スペース	開館日数 (日)	26	26	26	26	27	26	26	26	24	24	25	28	310	
	利用日数 (日)	3	2	2	4	3	4	5	4	0	1	1	1	30	
	利用率 (%)	11.5	7.7	7.7	15.4	11.1	15.4	19.2	15.4	0.0	4.2	4.0	3.6	9.7	

※ただし、ホールについては舞台、音響、照明、ピアノ等の保守点検日および全停作業日を開館日数に含まない。

※ただし、リハ室、第1・2練習室についてはピアノ保守点検日を開館日数に含まない。

※ただし、展示室、第2・5・6会議室についてはパネル保守点検日を開館日数に含まない。

(2) 催物別利用状況（梨花ホール）

梨花ホール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比	
音 楽	クラシック	0	2	2	0	2	0	1	2	5	0	0	4	18	
	ポピュラー	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1	1	6	
	邦楽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の音楽	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	5	
	計	0	2	3	2	2	0	3	3	6	0	1	7	29	29.3%
芸 能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
	演劇	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	
	演芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	1	0	0	1	2	1	0	3	0	1	9	9.1%
舞 踊	洋舞	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	4	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	4	4.0%
集 会	大会・式典	7	2	1	2	3	0	1	0	2	2	1	3	24	
	講演会	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	
	計	8	2	1	2	3	1	1	1	2	2	1	3	27	27.3%
その他	1	0	1	4	6	6	3	8	1	0	0	0	30	30.3%	
合計	9	4	6	9	12	8	9	14	9	5	3	11	99	100.0%	

### (3) 催物別利用状況（小ホール）

小ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比
音 楽	クラシック	0	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	6	
	ポピュラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	邦 楽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の音楽	3	3	0	9	3	2	4	1	4	1	2	2	34	
	計	3	3	1	9	5	2	5	1	5	1	2	3	40	22.7%
芸 能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オ ペ ラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演 劇	0	1	1	1	1	0	0	0	0	2	1	2	9	
	演 芸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	映 画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	古典芸能	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	1	2	1	1	0	0	2	0	2	2	2	13	7.4%
舞 踊	洋 舞	2	0	0	0	3	1	1	0	2	1	0	2	12	
	日 舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2	0	0	0	3	1	1	0	2	1	0	2	12	6.8%
集 会	大会・式典	10	10	5	4	8	8	8	6	1	4	7	9	80	
	講演会	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4	9	
	計	11	11	6	4	8	8	10	6	1	4	7	13	89	50.6%
そ の 他	2	1	6	1	1	1	3	4	2	0	1	0	22	12.5%	
合 計	18	16	15	15	18	12	19	13	10	8	12	20	176	100.0%	

#### (4) 令和5年度鳥取県立県民文化会館利用者数

区分 施設	利用者数見込(人)	利用者数実績(人)	備考
梨花ホール	75,500	71,668	
小ホール	22,000	27,220	
リハーサル室	6,400	10,308	
第1練習室	1,500	1,305	
第2練習室	1,700	1,361	
第3練習室	2,700	2,141	
第4練習室	4,700	4,261	
展示室	26,400	21,472	
第1会議室	11,100	12,228	
第2会議室	10,600	10,980	
第3会議室	2,200	2,618	
第4会議室	7,600	9,143	
第5会議室	3,300	4,192	
第6会議室	2,200	3,100	
第7会議室	1,300	1,055	
第8会議室	1,400	1,601	
会議準備室	300	226	
フリースペース	18,500	10,521	
屋外スペース	1,100	1,539	
合計	200,500	196,939	

※利用率見込は、令和元年度、令和3年度、令和4年度の利用率の平均値を基に算出。

※利用者数見込は、令和元年度実績、令和3年度、令和4年度実績見込の利用者数の平均値を基に算出。

### 3 利用料金の収入の実績

#### (1) 令和5年度施設別利用料徴収状況

単位：円

施設区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
令和5年度 施設利用料	梨花ホール	998,160	787,550	1,266,930	351,690	713,810	647,180	687,190	658,850	1,350,660	211,370	405,730	1,082,590	9,161,710
	小ホール	148,480	402,620	404,150	148,230	297,350	147,070	225,300	188,200	348,950	242,850	208,070	43,820	2,805,090
	リハーサル室	177,010	132,960	302,970	128,820	168,940	103,190	327,090	86,880	228,070	63,370	162,300	163,080	2,044,680
	第練習1室	23,570	27,890	20,830	22,760	20,010	31,950	25,860	24,850	31,150	18,050	32,620	24,170	303,710
	第練習2室	14,980	14,650	19,320	18,880	10,220	33,660	19,460	29,010	43,160	16,710	26,100	26,270	272,420
	第練習3室	27,470	37,490	43,490	48,360	41,670	57,360	47,250	51,780	68,370	24,660	47,010	28,680	523,590
	第練習4室	70,070	88,940	80,510	94,980	41,770	133,980	83,330	62,990	87,920	37,130	91,500	53,620	926,740
	展示室	632,500	720,200	193,960	102,280	475,540	131,200	134,710	55,340	128,290	135,030	23,780	218,380	2,951,210
	第会議1室	690,960	803,350	368,650	407,570	479,920	511,790	437,420	297,920	350,370	61,240	57,900	198,440	4,665,530
	第会議2室	685,940	341,510	323,130	260,980	255,360	189,160	447,870	170,220	274,550	147,240	13,000	123,440	3,232,400
	第会議3室	31,160	150,620	176,970	63,760	221,900	140,050	97,920	113,860	128,880	205,700	85,380	101,340	1,517,540
	第会議4室	226,350	345,500	319,090	138,950	217,760	257,960	191,940	77,560	174,540	137,310	123,330	117,410	2,327,700
	第会議5室	133,710	96,010	114,720	80,700	138,570	100,320	70,790	117,670	81,280	82,510	70,550	39,720	1,126,550
	第会議6室	75,930	61,710	77,700	59,430	57,780	75,430	51,820	71,060	68,020	69,350	37,310	27,150	732,690
	第会議7室	9,670	30,250	7,410	20,350	25,260	18,740	5,460	15,620	15,220	24,890	11,360	2,210	186,440
	第会議8室	44,200	38,600	59,430	16,270	21,310	9,270	16,370	8,740	39,860	19,280	16,020	6,740	296,090
	会議準備室	7,380	5,680	5,450	1,400	1,710	5,650	8,440	6,220	4,030	3,860	1,400	5,640	56,860
	フリースペース	5,600	1,200	8,000	400	4,000	8,000	3,200	2,120	4,110	2,400	4,000	1,200	44,230
	ギャラリー	0	500	0	0	0	0	0	0	2,000	0	1,500	0	4,000
	屋外スペース	1,460	2,030	0	970	300	220	0	120	600	0	210	0	5,910
計	4,004,600	4,089,260	3,792,710	1,966,780	3,193,180	2,602,180	2,881,420	2,039,010	3,430,030	1,502,950	1,419,070	2,263,900	33,185,090	
その他	設備料	767,290	873,380	999,110	1,211,710	1,465,960	1,546,750	1,686,000	2,621,210	2,311,570	986,320	1,339,410	1,452,550	17,261,260
小計	4,771,890	4,962,640	4,791,820	3,178,490	4,659,140	4,148,930	4,567,420	4,660,220	5,741,600	2,489,270	2,758,480	3,716,450	50,446,350	
4前年度受	12,731,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,731,430	
令和5年度未収	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,732,520	1,732,520	
還付額	△ 2,160	△ 23,350	△ 47,950	△ 42,100	△ 137,560	△ 208,450	△ 14,980	△ 266,370	0	△ 3,250	△ 14,920	△ 1,400	△ 762,490	
利用年度変更	0	0	0	0	0	△ 7,540	0	△ 4,140	0	0	△ 15,950	0	△ 27,630	
合計	17,501,160	4,939,290	4,743,870	3,136,390	4,521,580	3,932,940	4,552,440	4,389,710	5,741,600	2,486,020	2,727,610	5,447,570	64,120,180	
令和4年度	未収金	873,890	92,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	966,280	
合計	873,890	92,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	966,280	
令和6年度	前受金	4年度	446,570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	446,570
	5年度	682,570	0	249,860	350,030	782,860	413,280	663,640	746,160	771,390	975,320	1,230,830	1,360,120	8,226,060
	還付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 10,620	△ 10,620	
	利用年度変更	0	0	0	0	0	7,540	0	4,140	0	0	15,950	0	27,630
	合計	1,129,140	0	249,860	350,030	782,860	420,820	663,640	750,300	771,390	975,320	1,246,780	1,349,500	8,689,640
令和7年度	前受金	4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0	0	123,900	0	270,640	0	0	135,970	530,510
	還付額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用年度変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	123,900	0	270,640	0	0	135,970	530,510
総計	19,504,190	5,031,680	4,993,730	3,486,420	5,304,440	4,353,760	5,339,980	5,140,010	6,783,630	3,461,340	3,974,390	6,933,040	74,306,610	

※第1～8楽屋及び楽屋事務室は梨花ホールに含む。

※第9・10楽屋は小ホールに含む。

(2) 令和5年度施設別減免額実績

単位:円

施設区分	4月					5月					6月				
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免
施設利用料減免額							439,700				220,980	390,630			
梨花ホール															
小ホール	32,490			67,150		28,120					21,130				
リハ-サル室	47,120			32,340		51,480	53,040		43,120		24,020	61,770	10,780	53,900	
第1練習室	13,740					18,190	4,450				16,540				
第2練習室	11,410					11,760	5,440				10,990				
第3練習室	20,330		1,140			12,210	8,770				20,820	14,150	1,140		
第4練習室	43,560			4,890		19,670	11,920	1,540			26,530	19,240	1,540		
展示室	91,020					35,530					9,950			242,040	
第1会議室							62,360					31,180			16,710
第2会議室					8,660							15,160			
第3会議室							15,940					15,940			
第4会議室															
第5会議室															
第6会議室															
第7会議室															
第8会議室															
会議準備室															
フリースペース															
屋外スペース															
減免理由別計	259,670	0	1,140	104,380	8,660	176,960	601,620	1,540	43,120	0	350,960	548,070	13,460	295,940	16,710
施設利用料減免額	373,850					823,240					1,225,140				
設備利用料減免額							539,430					216,630			
合計	373,850					1,362,670					1,441,770				

施設区分	7月					8月					9月					上半期計
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	
施設利用料減免額																
梨花ホール	100,740	516,020				396,250	376,470					558,110		857,670	3,856,570	
小ホール	93,610					81,320		6,520	6,520		34,420			205,230	576,510	
リハ-サル室	40,190	85,270	17,710	32,340		49,570	60,950	2,460	21,560		21,560	58,900		142,040	910,120	
第1練習室	18,530	4,450		1,150		13,450	7,090		570		13,450	4,120	630	10,920	127,280	
第2練習室	11,480	5,440				9,590	8,680				8,960	5,040		14,060	102,850	
第3練習室	16,560	8,770	2,830			11,840	13,960				17,320	8,110		22,650	180,600	
第4練習室	22,680	26,560	3,080			7,210	18,990	1,540	196,120		21,210	11,030		33,880	471,190	
展示室						7,810					30,520			231,040	647,910	
第1会議室														202,670	312,920	
第2会議室				31,180										68,220	123,220	
第3会議室				22,740										71,730	126,350	
第4会議室				11,310					7,540					33,930	52,780	
第5会議室				5,280					1,760					15,840	22,880	
第6会議室														14,610	14,610	
第7会議室														9,300	9,300	
第8会議室														8,340	8,340	
会議準備室							6,210							3,990	10,200	
フリースペース							2,000					1,200		4,000		
屋外スペース			310											2,910	3,220	
減免理由別計	303,790	646,510	23,930	104,000	0	577,040	494,350	10,520	234,070	0	147,440	646,510	630	1,953,030	0	
施設利用料減免額	1,078,230					1,315,980					2,747,610					7,564,050
設備利用料減免額		412,470					330,690					584,770				2,083,990
合計	1,490,700					1,646,670					3,332,380					9,648,040

注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)

単位:円

施設区分	10月					11月					12月					
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	
施設利用料減免額	梨花ホール	412,440	244,840				469,860	941,650				371,840	217,220			
	小ホール	53,860	26,240		87,900		59,200	17,900				99,680	42,500			
	リハーサル室	26,950	36,330		37,260		10,780	134,620		43,120		40,700	76,540		32,340	
	第1練習室	20,280	2,400				17,090	11,680				16,210				
	第2練習室	13,090	2,940				16,800	14,280		2,100		14,350				
	第3練習室	24,970	4,720	1,700	4,520		19,470	23,000				23,640	8,110		2,260	
	第4練習室	23,940	11,320	2,310			15,610	31,260				13,650	11,030		3,360	
	展示室	136,990	11,870				110,360	9,920				54,150	197,420			
	第1会議室			31,180		46,770		13,360				259,780				
	第2会議室			4,330		8,660		6,500								
	第3会議室							6,830		15,940						
	第4会議室			3,780	4,310			3,230							4,310	
	第5会議室			1,770				1,510		3,520						
	第6会議室			1,630				1,390		1,620						
	第7会議室							890								
	第8会議室							790								
	会議準備室			450				380								
	ギャラリー															
	フリースペース		400													
	屋外スペース															
減免理由別計	712,520	341,060	47,150	133,990	55,430	719,170	1,219,190	0	66,300	0	634,220	812,600	0	42,270	0	
施設利用料減免額	1,290,150					2,004,660					1,489,090					
設備利用料減免額		115,890					759,980					403,810				
合計	1,406,040					2,764,640					1,892,900					

施設区分	1月					2月					3月					下半期計	年間合計
	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん	文化活動団体	学校	障がい者		とりぎん		
	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免	1/1減免	1/2減免		
施設利用料減免額	梨花ホール	298,240									417,830	586,640				3,960,560	7,817,130
	小ホール	46,510	30,750		21,490	7,460	15,500	42,500			76,230			63,210		690,930	1,267,440
	リハーサル室	26,490			32,340		37,730	38,270		57,890	31,880	76,540		91,240		831,020	1,741,140
	第1練習室	16,660					18,780				15,680	4,450				123,230	250,510
	第2練習室	8,610					11,830			1,400	11,340	5,440				102,180	205,030
	第3練習室	15,490					22,810		1,700		17,880	8,770		2,260		181,300	361,900
	第4練習室	20,440		1,540			17,500		2,310		27,460	11,920	1,540			195,190	666,380
	展示室	101,640				13,490	14,660		53,530		110,910					814,940	1,462,850
	第1会議室															351,090	664,010
	第2会議室															19,490	142,710
	第3会議室								7,980							30,750	157,100
	第4会議室													7,000		22,630	75,410
	第5会議室			1,770										3,770		12,340	35,220
	第6会議室															4,640	19,250
	第7会議室													2,070		2,960	12,260
	第8会議室															790	9,130
	会議準備室					410										1,240	11,440
	ギャラリー														0		3,220
	フリースペース													4,000			
	屋外スペース														0		3,220
減免理由別計	534,080	30,750	3,310	53,830	21,360	138,810	80,770	11,990	112,820	0	709,210	693,760	1,540	173,550	0	7,349,680	14,905,350
施設利用料減免額	643,330					344,390					1,578,060					7,349,680	14,913,730
設備利用料減免額		61,930					62,690					605,620				2,009,920	4,093,910
合計	705,260					407,080					2,183,680					9,359,600	19,007,640
注1) 梨花ホールの減免額には、第1楽屋から第8楽屋及び楽屋事務室の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)	減免理由別年間合計	5,263,870	10,209,100	115,210	3,317,300	102,160	—										19,007,640
注2) 小ホールの減免額には、第9楽屋及び第10楽屋の利用料を含む。(学校、障がい者利用の場合)																	



#### 4 管理業務に係る経費の収支

##### (1) 管理業務に係る経費の収支状況

単位：円

区 分	当初計画額(A)	決算額(B)	差引増減(A-B)	備 考	
利用料金収入	61,965,000	64,120,180	△ 2,155,180		
入場料・参加料収入	255,000	162,500	92,500		
その他の収入	5,668,000	4,968,956	699,044		
雑収入	0	40,500	△ 40,500		
<b>計(A)</b>	<b>67,888,000</b>	<b>69,292,136</b>	<b>△ 1,404,136</b>		
県委託料	管理運営費(B)	262,393,000	272,846,086	△ 10,453,086	
	文化事業費(C)	10,961,000	7,291,914	3,669,086	
<b>計</b>	<b>273,354,000</b>	<b>280,138,000</b>	<b>△ 6,784,000</b>		
入場料・参加料収入	4,046,000	5,903,000	△ 1,857,000		
負担金収入	3,200,000	2,349,934	850,066		
国庫助成金収入	6,664,000	0	6,664,000		
民間助成金収入	0	100,000	△ 100,000		
雑収入	3,063,000	3,063,500	△ 500		
法人会計からの繰入金収入	11,579,000	0	11,579,000		
<b>計(D)</b>	<b>28,552,000</b>	<b>11,416,434</b>	<b>17,135,566</b>		
<b>収入合計</b>	<b>369,794,000</b>	<b>360,846,570</b>	<b>8,947,430</b>		
給料手当支出	102,622,000	100,425,303	2,196,697		
臨時雇賃金支出	4,045,000	3,863,480	181,520		
賞与引当金繰入支出	6,692,000	6,843,096	△ 151,096		
福利厚生費支出	22,380,000	21,438,464	941,536		
旅費交通費支出	2,213,000	1,197,126	1,015,874		
通信運搬費支出	3,001,000	2,641,388	359,612		
消耗什器備品費支出	100,000	647,900	△ 547,900		
消耗品費支出	2,390,000	3,378,537	△ 988,537		
修繕費支出	6,500,000	7,179,129	△ 679,129		
印刷製本費支出	643,000	151,662	491,338		
食糧費支出	202,000	231,928	△ 29,928		
燃料費支出	410,000	214,093	195,907		
光熱水料費支出	62,486,000	48,521,367	13,964,633		
賃借料支出	11,666,000	10,861,620	804,380		
保険料支出	593,000	501,082	91,918		
諸謝金支出	884,000	1,017,089	△ 133,089		
租税公課支出	15,516,000	13,302,720	2,213,280		
負担金支出	148,000	110,600	37,400		
委託費支出	96,445,000	93,392,838	3,052,162		
手数料支出	2,924,000	2,295,647	628,353		
管理運営事業費 計(E)	341,860,000	318,215,069	23,644,931		
文化事業費(F)	27,934,000	18,708,348	9,225,652		
<b>支出合計</b>	<b>369,794,000</b>	<b>336,923,417</b>	<b>32,870,583</b>		

#### 【摘要】

1 収支差額 23,923,153円 [収入合計 360,846,570円－支出合計 336,923,417円]

2 県への返納額 23,923,153円

※基金造成事業補助金算出基礎 22,213,761円 [返納額23,923,153円－複数年契約導入による請負差額1,709,392]

(2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

ア 地域の賑わい創出事業、教育機関連携事業

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入等	255,000	162,500	92,500	
県民文化会館指定管理委託料	3,892,000	3,325,434	566,566	
<b>収入合計</b>	<b>4,147,000</b>	<b>3,487,934</b>	<b>659,066</b>	
臨時雇賃金支出	8,000	8,000	0	
旅費交通費支出	69,000	9,850	59,150	
通信運搬費支出	35,000	9,432	25,568	
消耗品費支出	170,000	46,762	123,238	
印刷製本費支出	229,000	65,834	163,166	
食糧費支出	77,000	153,877	△ 76,877	
賃借料支出	1,310,000	1,019,387	290,613	
保険料支出	4,000	1,632	2,368	
諸謝金支出	585,000	607,762	△ 22,762	
租税公課支出	2,000	200	1,800	
委託費支出	1,427,000	1,213,748	213,252	
手数料支出	231,000	351,450	△ 120,450	
<b>支出合計</b>	<b>4,147,000</b>	<b>3,487,934</b>	<b>659,066</b>	

イ 育成創造事業・伝承継承事業

単位:円

区 分	当初計画額 (A)	決算見込額 (B)	差引増減 (A)-(B)	備考
入場料・参加料収入	4,046,000	5,903,000	△ 1,857,000	
負担金収入	3,200,000	2,349,934	850,066	
助成金収入	6,664,000	100,000	6,564,000	
雑収入	3,063,000	3,063,500	△ 500	
県民文化会館指定管理委託料 (文化芸術事業分)	10,961,000	7,291,914	3,669,086	
<b>収入合計</b>	<b>27,934,000</b>	<b>18,708,348</b>	<b>9,225,652</b>	
臨時雇賃金支出	72,000	24,000	48,000	
旅費交通費支出	3,906,000	1,182,241	2,723,759	
通信運搬費支出	446,000	583,507	△ 137,507	
消耗品費支出	255,000	257,914	△ 2,914	
印刷製本費支出	1,284,000	957,435	326,565	
食糧費支出	654,000	488,470	165,530	
賃借料支出	5,296,000	3,149,850	2,146,150	
保険料支出	73,000	22,067	50,933	
諸謝金支出	4,775,000	4,001,776	773,224	
租税公課支出	10,000	1,600	8,400	
委託費支出	8,369,000	5,835,638	2,533,362	
手数料支出	2,794,000	2,203,850	590,150	
<b>支出合計</b>	<b>27,934,000</b>	<b>18,708,348</b>	<b>9,225,652</b>	

## 5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

### 労働条件等報告書

項目	条件等	備考																										
1 職 種	常勤正職員（27名）																											
2 契約期間	無																											
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（23名） 鳥取県立倉吉未来中心（2名） （公財）鳥取県文化振興財団西部事務所（2名）																											
4 労働条件の提示書面	就業規則、労働条件通知書 ※職員労働組合との労働協約の締結有り																											
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業 17時30分 ・始業 9時30分 就業 18時30分 ・始業 12時30分 就業 21時30分 ・始業 13時00分 就業 22時00分 (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」																											
6 休 日	・ 非定例日の場合 ・ 概ね4週間当たり8日間の週休日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・ 年末年始（12/29～1/3）	別作成する月毎の勤務編成表による。																										
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 ・ 暦年で与え1年について20日 ※ 2月以降において新たに採用された職員 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) その他の休暇 ・ 有給：病気休暇、特別休暇、子の看護休暇 ・ 無休：育児・介護休暇、海外随伴休暇	採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	休暇日数	18	17	15	13	12	10	採用月	8月	9月	10月	11月	12月	休暇日数	8	7	5	3	2	
採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																						
休暇日数	18	17	15	13	12	10																						
採用月	8月	9月	10月	11月	12月																							
休暇日数	8	7	5	3	2																							
8 賃 金	(1) 賃金 月給 150,100円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙1のとおり (3) 割増賃金 ・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%） ・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%） (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有（別紙1のとおり） (7) 昇給 有（時期：毎年4月1日（勤務評価結果による）） (8) 平均給与月額 285,233円																											
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円																											
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う																											
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）を合計したものの平均月額である。																											

## 労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	非常勤職員（無期労働契約）（3名）	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（2名） （公財）鳥取県文化振興財団西部事務所（1名）	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業 8時30分 就業 17時15分</li> <li>・ 始業 9時30分 就業 18時30分</li> <li>・ 始業 12時30分 就業 21時30分</li> <li>・ 始業 13時00分 就業 22時00分</li> </ul> (2) 休憩時間 60分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」	
6 休 日	・ 非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね4週間当たり8日間の週休日</li> <li>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く）</li> <li>・ 年末年始（12/29～1/3）</li> </ul>	
7 休 暇	(1) 年次有給休暇 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり</li> <li>・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日</li> </ul> (2) その他の休暇 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給：特別休暇、子の看護休暇</li> <li>・ 無休：育児・介護休暇</li> </ul>	
8 賃 金	(1) 賃金 月給 173,760円以上 ※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙2のとおり (3) 割増賃金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%）</li> <li>・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%）</li> </ul> (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有（別紙2のとおり） (7) 昇給 有（時期：毎年4月1日） (8) 平均給与月額 208,292円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

## 労働条件等報告書

項 目	条 件 等	備 考
1 職 種	臨時的任用職員（事務）（2名）	
2 契約期間	契約期間は1年とし、勤務評定結果により5年を限度とする。	
3 就業の場所	鳥取県立県民文化会館（2名）	
4 労働条件の提示書面	臨時的任用職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業 8時30分 就業 17時30分</li> <li>・ 始業 9時30分 就業 18時30分</li> <li>・ 始業 12時30分 就業 21時30分</li> <li>・ 始業 13時00分 就業 22時00分</li> </ul> <p>(2) 休憩時間 60分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね4週間当たり8日間の週休日</li> <li>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く）</li> <li>・ 年末年始（12/29～1/3）</li> </ul> </li> </ul>	
7 休 暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり</li> <li>・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日</li> </ul> <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給：なし</li> <li>・ 無休：館長が認めるとき</li> </ul>	
8 賃 金	<p>(1) 賃金 日給 7,650円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙3のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%）</li> <li>・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%）</li> </ul> <p>(4) 賃金締切日 毎月 10日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 無</p> <p>(7) 昇給 無</p> <p>(8) 平均給与月額 160,645円</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 そ の 他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

## 諸手当の詳細（常勤正職員）

## ○扶養手当（県の規定に準ずる）

対象職員：扶養親族として配偶者、子等を有する職員

支給月額	
ア 配偶者	6,500円
イ 子	9,200円
ウ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
1 5歳に達する日以後の最初の4月1日から 2 2歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算

## ○住居手当（県の規定に準ずる）

対象職員：住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員

支給月額	
ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額

## ○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額1,600円から50,100円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の3分の2の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	<p><b>【駐車場の加算】</b> 通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1月当たり1,000円を上限とする。） 《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【パークアンドライド】</b> 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）
公署	所在地						
(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町101-5						
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町311 米子駅前ショッピングセンター4階（イオン米子駅前店4階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○単身赴任手当（県の規定に準ずる）

対象職員：配偶者と同居できないと認められる者

支給月額 30,000円	乙の組合員の住居から配偶者の住居までの距離	月額
	100km以上 300km未満	8,000円
	300km以上 500km未満	16,000円
	500km以上 700km未満	24,000円
	700km以上 900km未満	32,000円
	900km以上 1,100km未満	40,000円
	1,100km以上 1,300km未満	46,000円
	1,300km以上 1,500km未満	52,000円
	1,500km以上 2,000km未満	58,000円
	2,000km以上 2,500km未満	64,000円
	2,500km以上	70,000円

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

○管理職手当

対象職員：一定の管理または監督の地位にある職員（職務区分に応じて定額を支給）

支給月額	
事務局長	50,000円
事務局次長	40,000円
館長	50,000円
副館長、部長	45,000円
副部長	35,000円
課長、室長、所長、参事	30,000円
総合プロデューサー	5,000円

○期末手当

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額及び扶養手当の月額の合計額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6月1日	100分の107	100分の65.5	100分の107
12月1日	100分の116	100分の65.5	100分の116

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

## ○勤勉手当

勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

勤勉手当の額は、それぞれの基準日現在において職員が受けるべき給料月額に、次の上表に定める割合を乗じて得た額を基本とし、基準日以前6月以内の期間におけるその者の勤務成績を考慮した額を予算の範囲内で支給する。

基準日	支給割合		
	プロパー	県OB	財団OB
6月1日	100分の58	100分の39.5	100分の58
12月1日	100分の54	100分の39.5	100分の54

※支給割合は、標準的な勤務成績の職員（管理職の職員含む）に適用される支給割合を記載しています。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日



諸手当の詳細（非常勤職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	<p>【駐車場の加算】</p> <p>通勤のため 4 輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る 1 月当たりの職員負担額が 5,000 円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1 月当たり 1,000 円を上限とする。）</p> <p>《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町 101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【パークアンドライド】</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）
公署	所在地						
(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5						
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 125/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 135/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 160/100

## ○期末手当

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

期末手当の額は、基準日の給料月額に次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

諸手当の詳細（臨時的任用職員）

○通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額							
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤 21 回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>						
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給						
ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度）						
エ 駐車料金を負担している場合	<p>【駐車場の加算】</p> <p>通勤のため 4 輪の自動車を使用し、駐車場として公署の敷地を利用する場合に、当該利用に係る 1 月当たりの職員負担額が 5,000 円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に支給（1 月当たり 1,000 円を上限とする。）</p> <p>《指定公署》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>公署</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 鳥取県立県民文化会館</td> <td>鳥取市尚徳町 101-5</td> </tr> <tr> <td>(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）</td> <td>鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【パークアンドライド】</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1 ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。）</p>	公署	所在地	(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5	(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）
公署	所在地						
(1) 鳥取県立県民文化会館	鳥取市尚徳町 101-5						
(2) 公益財団法人鳥取県文化振興財団西部事務所（アルテプラザ）	鳥取県米子市末広町 311 米子駅前ショッピングセンター 4 階（イオン米子駅前店 4 階）						
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり 3 往復程度参加することを想定した通勤手当を支給						

○時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 125/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 150/100

○休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務 1 時間当りの額	
下 記 以 外	勤務 1 時間当りの給与額 × 135/100
午後 1 0 時から翌朝 5 時	勤務 1 時間当りの給与額 × 160/100

## 6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達日	調達物品名称	調達先名称 (障がい者就労施設)	調達数量 (単位含めて記入)	調達金額	備考
R5.04.11	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.04.12	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R5.04.18	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.04.27	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.05.02	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R5.05.11	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.05.24	〃		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	〃
R5.06.08	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	
R5.06.09	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.06.21	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.07.12	〃		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	〃
R5.07.14	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.08.23	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.08.30	名刺		3箱(300枚)	8,100 円	
R5.09.05	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.09.05	〃		2箱(200枚)	5,400 円	
R5.09.13	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.09.14	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.10.04	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.10.04	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.10.11	名刺		2箱(200枚)	5,400 円	

調達日	調達物品名称	調達先名称 (障がい者就労施設)	調達数量 (単位含めて記入)	調達金額	備考
R5.10.25	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.11.01	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.11.08	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.11.15	〃		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	〃
R5.11.22	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.12.06	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R5.12.07	名刺		1箱(100枚)	2,700 円	
R5.12.22	〃		1箱(100枚)	2,700 円	
R6.01.31	外部清掃業務 (年間委託)		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	1単位
R6.02.14	〃		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	〃
R6.03.13	〃		4時間 (指導員1名、業務員3名)	6,600 円	〃

## 7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

### 【舞台技術支援実施事業】

県内東部地区の文化活動者・教育機関に対して、県民文化会館の運営（30年間）の経験や蓄積を活かした「知識」「技術」「情報」を提供し、舞台技術を通して文化振興の活性化に寄与した。

（令和5年度 累計6件）

### 【支援内容】

#### ●活動者関係

- ・鳥取市内のダンスサークルに所属する技術担当へ公演に関わる舞台技術全般について助言を行った。
- ・鳥取市内の舞台芸術活動を行う演劇活動者に対して舞台技術研修会を開催した。

※演劇活動者対象2回開催：参加者合計31人（1回目19人、2回目12人）

#### ●公共施設関係

- ・公民館のホール設備の保守点検実施について技術職員へ助言及び資料提供を行った。

#### ●教育機関関係

- ・大学生を会館に受け入れ、授業の一環としてホール施設、設備の見学や舞台技術の解説を行った。

※2回開催：参加者合計45人（1回目31人、2回目14人）

### 【舞台技術支援実施結果】

支援項目	令和5年度支援件数
活動者等に関する支援	3件
施設等に関する支援	1件
行政機関に関する支援	0件
教育機関に関する支援	2件
行政機関に係る任意団体に関する支援	0件
合計	6件